

## 平成 20 年度の機構改革案について

## 【主な機構改革の内容】

## ➤ 副市長 2 人制の導入

地方分権の進展に伴う本市の役割と責任の拡大や少子・高齢化対策及び行財政基盤の確立などの重要課題への対応が必要であることからトップマネジメント機能の充実・強化を図るため、副市長の定数を 2 人とする。

## ➤ 子ども部の設置

- ・ 次代を担う宮っ子たちが、希望を持って健やかに生まれ育ち自立に至ることができる社会の実現、誰もが子どもを安心して生み育てることができる社会の実現に向け「子ども部」を設置する。
- ・ 少子化・次世代育成支援対策に係る政策立案などを担う「子ども未来課」、子育て支援や母子保健相談などを担う「子ども家庭課」、幼稚園の事業支援や保育園の運営などの保育サービスを担う「保育課」を設置する。
- ・ 「青少年自立支援センター」、「子ども発達センター」、「保育園」などの出先機関を市民生活部及び保健福祉部から子ども部へ移管する。

## ➤ 雀宮駅東口周辺整備室の設置 [建設部]

平成 23 年 4 月の第 3 図書館の開館や科学技術高校の開校に向け、JR 雀宮駅の周辺施設や道路の整備などを円滑に進めるため、「雀宮駅東口周辺整備室」を設置する。

## ➤ 会計管理者の設置

平成 20 年 3 月 31 日をもって、収入役の任期が満了となることから、地方自治法の規定に基づき、一般職の「会計管理者」を設置する。

## ➤ 教育次長(学校担当)の見直し [教育委員会]

各学校の主体的な教育活動の促進や特色ある学校づくりの推進を図るとともに、教育現場の諸課題に対し、迅速かつ的確な対応が必要であることから、学校教育に関する支援機能及び指導・統括機能を強化するため、教育次長(学校担当)を参事職の「教育監」に再編する。

➤ **特定重要課題を担当するスタッフ職の設置**

- ・ 市政への理解促進と信頼の向上を図るため、パブリシティ活動（市政に関する情報を適切に報道機関に提供していく広報活動）などを担当する「広報官」を設置する。
- ・ 不正アクセス対策や情報漏洩の防止など情報セキュリティの強化を図るため、情報システムの高度化や職員のスキル向上などを担当する「情報統括官」を設置する。
- ・ C S R（企業の社会的責任）活動に対する市民の関心を高めるとともに、活動を行う企業の社会的価値や信用を高める仕組みを構築するため、C S R活動の普及・啓発や宇都宮版C S R制度の構築などを担当する「C S R担当」を設置する。